

岸和田市男女共同参画推進審議会 意見照会まとめ 【資料1】

1. 第4期岸和田市男女共同参画推進計画の基本理念について

キーワード /意見

「男女」を前面に掲げるべきである

- わたしは、「男女」を前面に掲げるべきだと考えています。
 「平等」は本来、個人の属性などを理由にして異なる扱いをしないことを指します。しかし、「機会は誰にでも平等に開かれている」のに女性の努力が足りないからとか、やる気がないからなどといって、女性の問題は個人の能力の問題に差し替えられてきました。あるいは、家庭こそ女性とその特別な能力（特性）を発揮する場であるという女性特性論が、差別を許す本質論としていわれてきました。
 そのような状況を解消したい、性にかかわらず一人の「個人」として扱われる社会を形成すべきとの考えから、男女共同参画社会基本法が制定されました。この法律は、女性の生き方の背後にある社会通念を浮かび上がらせること、それが個人の能力にとって阻害要因であると考えることが重要だと指摘しています。
 わたしは、「みんな」が力をあわせる社会を、もちろん否定するわけではありません。しかし、その「みんな」が、特性論や固定的役割分担意識を覆い隠してしまってきた歴史を、わたしは知っているつもりです。そして基本法後の今、そのような意識が解消されたとはとても思えません。女性の賃金の低さは相変わらずですし、コロナ禍は、「仕事も家事も」負う女性の日常生活の凄まじさを一層明らかにしたし、「夜の街」で生きていくしかないと考える女性の生活を明らかにしたのではないのでしょうか。コロナ禍はDVを増加させるという予想はなぜ説得力をもったのでしょうか。行政（公務員）や政治の場での女性の活用を、政府はもうあきらめてしまっていますが、どのような努力をしたのでしょうか。目標に到達できなかった原因は何だったか、分析を行っているのでしょうか。
 ここで、「みんな」にもどるべきではない、とわたしは思います。男女の問題はなお解消されていないのであり、一層積極的に取り組むべき問題だと思います。
 「性的マイノリティ」の視点も重要です。「男女」にこだわっているかぎり「性的マイノリティ」の理解は無理だと、わたし自身いわれてきました。しかし、「男女」のこだわりを解消したいというのが男女共同参画の窮極の目標であり、「男女」と「性的マイノリティ」とは、決して矛盾するものではないと思います。基本計画のなかに融和的に組み込むことはできないことではないように思います。

「男女」とすべきである

- 2 「みんな」でとなれば、人権全体のことになり、男女の問題があいまいになってしまう。

「みんな」を削除して「男女」のみにする方が望ましい

- 3 審議会では基本理念のところで「みんな」か、「男女」かが問題となり、これに対するその場にいた委員の、全員が意見を述べるための時間、もないまま終わってしまいました。
 私は「みんな」を削除して、「男女」のみにする方が望ましいと考えます。
 「みんな」の方が、「男女」の枠に入りきれない人を排除しなくてよいから、との意見もその通りだとは思いますが、「事務局の考え方」の中に、「性的マイノリティへの理解については、基本課題の1つの柱として位置づけを考えている」とありますので、是非そうなるようにお願いいたします。
 基本理念の冒頭には「誰もが」の文言が記されています。この「誰もが」の中に性的マジョリティもマイノリティも、年齢や障害の有無にも関係なく今を生きる人たちが皆が入りますので、「誰一人取り残さない」という考え方を基準として、計画を立てられたらよいと思います。
 ではなぜ、自分は「みんな」ではなく「男女」のみが望ましいと主張するのか、たとえば、仮に「男女」を取り払って「みんな」にすると、「みんな仲良く、みんな一緒に」といったイメージ

ージが勝って、「みんな」の内部に堆積している、極めて深刻な矛盾・対立を覆い隠してしまう懸念があるからです。つまり遠い昔から歴史的に積み重ねられてきた、女性差別を認識できなくさせてしまうような。

且つ「みんなで力を合わせる……」に関して、「みんながそれぞれの特質に基づいて協力していけばよいのだ。男性は男性の、女性は女性の、この範疇に入りきれない人はその人なり、各々適性を活かして活躍の場を別個に求めるのが好ましい」とでもされた日には、目も当てられません。

また「みんなというからには、あらゆる職業・立場の人」が考えられやすく、「先生もお店の人も、お巡りさんも会社員も、農家の人もお医者さんも……」となり、結局「みんな」の大部分が男性と見做されがちで、「みんな」を使うことで「男女」差別の可視化が不能とならないでしょうか。

「事務局の考え方」にも書かれているように「まずは男女の格差解消を目的とした計画」を前面に出してやっていただきたいのです。現実には「性による厳然とした格差・差別」があります。この事実が曖昧なものにされてはいけないと思います。性による差別を少しでも克服するためにそれが必要だと考えます。

もし「男女」の文言を使用することに危うさがある、となれば、男女の格差解消に必須となりそうな『クオータ制』の導入や、現今の「女性管理職や女性委員・役員比率の上昇作戦？」なども、差別的な表現とだとされてしまい、これまで培ってきたものまで霧散しかねず、これには危機感を持たざるを得ません。

男女という文言は残すべきだ

4 男女の格差解消を目的とした計画であるゆえ、男女という文言は残すべき。

「全ての人々」か「みんなで」がよい

5 国連で採択されたSDGsも2030年までの目標で、全ての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女の子の能力強化の達成することを目指す」としており、人権、ジェンダー、女性の視点が明確に示されていること。

また、大阪府人権白書の身近な人権のことで、「女性の人権のこと」と項目があることにより、「全ての人々」か「みんなで」がよいと思います。

男女だけでは、今の時代でさえも全員と言えないジェンダーの方もいること、また、男女というと、男女が対等のイメージになり、今後10年を見据えているSDGsも大阪府人権白書でも女性を視点に置いていることに流れを合わせた方がよいのではないのでしょうか。

「男女が」を「みんなが」に変えてもいいのではないか

6 このタイミングで、「男女が」を「みんなが」に変えてもいいのではないのでしょうか。

当初の計画策定時代では、「男女共同参画社会の実現」と、「誰もが生きやすい社会の実現」とはイコールでしたが、昨今の時代背景を観るに、今は明らかにノットイコールな社会になっていると認識しています。

「みんな」＝「男女」が、「みんな」≠「男女」な社会です。

極論、人権推進と言いつつ、人権を無視し、推進ではなく、逆行しているとも受け取れてしまいます。

とは言え、計画は10年ですが、途中の見直しに制約がないことがわかりましたので、社会の変化と共に変えていけばよいのかとも思っています。

(だからこそ、この今のタイミングでとも思うのですが。。。)

http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/s-keikaku/keikaku-tebiki.html?fbclid=IwAR3PTPrOwUkpgGgy4DI-g2BDwuffE-QXLiy3TI5CPRbS0Q6XEBmNOEO1S6U

(時代の変化の中、ちょっと古さを感じてしまっていますが、今に至る尊き歩みがあってこそとも思います)

SDGsの視点はぜひ取り入れてください。

整合性をどこかで整えていく必要があることも重ね重ね、丁寧に議論していく必要がありますね。

	是非、性的マイノリティーの視点も取り入れてください。 また、おっしゃるように高齢者や障害者、多様な方々全ての人権の視点をくみっていただきたいです。
本市計画の名称や基本理念について	
7	SDGsは国連加盟国各国の取り組むべき課題を定めており、当然人権問題も取り上げられていることと、2030年を目標達成年であることが本市計画の実施期間と同じですので、SDGsの理念は当然視野に入れるべきと思います。 審議会の際、櫻井委員が「SDGsには性的マイノリティの概念が盛り込まれていない」という趣旨の発言をされましたが、目標5が「ジェンダー平等」としか表現されなかったのは、世界各国では同性婚が違法とされる国があったりするため性的マイノリティを明文化することが控えられただけで、目標16であらゆる差別をなくすことを目標として掲げられていることを捉え、SDGsはマイノリティを有する人も取り残さないことを目標としていると考えられていると言えます。 政府は今年末を目途に男女共同参画基本計画（第5次）策定予定とのことですので、本市計画の名称や基本理念についても、政府の計画の動静を参照する必要があると思います。
8	SDGsを意識しすぎると、ジェンダー等の言葉しか使えなくなってくるが、これも2030年に向けての目標で目の前の基本理念はわかりやすく、みんながわかる言葉で表記すれば良いと思う。コロナで環境が激変しそうな点もあるが、明らかなのが更なる多様化が進むであろうという事で、男性、女性といった切り分けも社会の流れで無くなっていく。この議論は、その流れのスピードに負けない理念作りが必要と考えます。
9	サブタイトルの「きしわだ女性プラン」については、おっしゃるように議論、再考をお願いしたいです。 「きしわだ女性プラン」と同様に、「女性活躍推進」「あらゆる女性への暴力の根絶」等々、このような感じの文言がよく出てきます。国にもあるようです。 もちろん男女共同参画の視点からは当然だと思いますが、たとえば、「暴力の根絶」では、暴力自体の根絶に男女は関係ないです。 またDVも2割ぐらいは、男性が被害者なのではないでしょうか。 加害者である男性と、少数ではありますが被害者である男性。 この両者の視点がすっぽりと抜け落ちています。 きしわだ女性プランもそうですが、このような「女性のみ」を対象とする視点が計画や取り組みの随所に見られます。 圧倒的なバランスの悪さは是正は当然ですが、男女共同参画の視点を加味すれば、マイノリティの男性への眼差しも忘れないでほしい
10	事務局としての考え方をしっかりもって、きちんとした案を提示してください。

2. その他、計画全般について

キーワード /意見	
市民意識調査結果について	
11	世論調査の回収率や階層などについて偏りがあることは、世論調査に固有のものだと思います。ただし、若い人たちの意識調査は、「紙媒体」によっては難しいことを想定すべきであったと思います。アンケート方法を工夫することは、今回のアンケートに限らず、市が実施するすべての意識調査の検討課題だろうと思います。
12	調査実施サンプル数が少なすぎる (2400人無作為抽出：市人口の約1.2%・有効回答714件：市人口の0.3%) この割合の回答数で、市の男女共同参画に対する意識を論議するのは、無理がある。工夫をして上記サンプル数、有効回答数を増やす事。町会という組織を利用するとか。
13	市民意識調査の回答の半数が60歳以上という事には驚きを隠せない。多数決（選挙等）の論理ではなく、回答率の低い若年層の意見を取り入れられるよう工夫したら良いと思う。
14	市民意識調査では、子育て世帯の声も含め、公平性の担保をいかにとっていくのかを明確にしてください。 (60歳以上で分母の半数以上というのは明らかにバランスが悪いです)
15	年齢が5歳違ふと、考え方が全く異なる。時間がないだろうが、若年層（例：大学生・市役所新規採用職員等）の意見を聴く機会をつくってはどうか。
若い男女の意見について	
16	コロナ禍に伴い「特定定額給付金」（10万円）が支給されました。世帯主が受給権者でした。世帯主は多くの場合「夫」であることを某新聞のコラムがとりあげて、給付金がDV被害者に届かない事実のほか、そもそも世帯主制度は夫婦同氏と関連するし、男女平等の視点からどうなのか、という趣旨のことを柔らかく述べました。 この記事に対して、「父親は大黒柱。父親が家計を調整するのは当然。別姓とか男女平等とか、関係ない」という意見もあったようです。 若い人の意識が60歳以上の人の意識と違うと言い切れるか、わかりません。ネットの力は強いと思うことがたびたびあります（反フェミニズム）。ただ、少しずつ変化しているとは思いますが、その点に期待しています。
意思決定の場への女性の参画について	
17	審議会委員の男女比率を問題にされていますが、単純に数字だけで平等を計れるものではないと思います。 私個人としては、クォーター制を導入し、市職員の管理職に一定割合の女性を登用することや、副市長の一人は女性とすることなどの積極的な人事政策を希望します。
計画の進行管理について	
18	各担当課の進捗状況に対する自己評価が甘いのではないかと、との意見がありました。そのような指摘（「甘い」）をするのは本審議会の役割だと思います。審議会の意見（指摘）が各担当課に伝わり、それに対するフィードバックが審議会に戻ってくるような工夫を何か考える必要があると思います。
19	計画の進行管理については、現行の課題別だけではなく課別の全体的な取り組み具合が分かるように、他の課の参考にもなると思います。また、現行の課内での「自主的な課題作成」だけでなく、他の課から提案出来るシステムを作ると、例年とは違った課題が作れる可能性があると思います。
20	進捗管理の枠組みも明確にさせていただけることを望みます。
男性の育児について	
21	育児の主体でない父親の再生産。 今後のある意味目玉になっていくであろう「父親の育児」が様々な取り上げられ方をします。これは岸和田市だけではなく、多分どこの自治体でもそうだと思います。 そのこと自体はとても素晴らしいことです。

しかしここに一つの落とし穴があるようにも感じます。

「男性を育児の主体」として捉えているかどうかです。

例えば、父親の育児の推進の理由が

- ・母親の育児の負担を減らす
- ・女性の社会進出の促進
- ・子どもの成長発達の為

などが優先されていないでしょうか？

これらは間違っていないですが、当事者の父親不在の議論です。

正々堂々と「育児の主体としての父親」を一番最初に持ってきてほしいです。

父親が育児をしたいからする。

自分の子どもを自分の手で育てることは当たり前のこと。

その上で、そのことによる波及効果として、先ほどのものをあげてほしいです。

ここは社会全体の中でもっと共有されてほしいと思います。

これらは、岸和田市のHPでもまだまだ見受けられます。

Ex

「岸和田市立子育て支援センターさくらだいについて」

では、「お母さん同士の交流がしたい」のみが記載され「お父さん同士の交流」は見当たらず。

子育て支援メルマガの名称が「ママほっとメール（きしわだ子育て支援メルマガ）」と未だに書かれています。

（登録先はこちらのリンクをクリックすると、岸和田メルマガになっていました）

議事録について

- 22 議事録の中（6P）で、事務局からの、
> 「どういう形で最大公約数を取るのかということは今後考えていく必要がある」
という記され方は、前後のやり取りもあるので、一概には言えませんが、ここだけを見ると、SDGsの理念において、だれ一人取り残さない社会の実現と謳っている中、整合性がなく、少し気になる表現だと感じました。

「最大公約数を取る」が前提でいいのかという話です。

私の、「ちゃぶ台返し」という表現も、議事録上では、少し気になりますね。